

# 岩国市特定地域生活排水処理事業経営戦略

岩 国 市

# 目 次

1	事業概要		
(1)	事業の現況	.....	1
①	施設	.....	1
②	使用料	.....	2
③	組織	.....	2
(2)	民間活力の活用等	.....	3
(3)	経営比較分析表を活用した現状分析	.....	3
2	経営の基本方針	.....	3
3	投資・財政計画（収支計画）		
(1)	投資・財政計画（収支計画）	.....	4
(2)	投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	.....	4
①	収支計画のうち投資についての説明	.....	4
②	収支計画のうち財源についての説明	.....	4
③	収支計画のうち投資以外の経費についての説明	.....	9
4	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	.....	10

# 岩国市特定地域生活排水処理事業経営戦略

団 体 名 : 岩国市

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 2 年 10 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 12 年度

## 1 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	○周東町祖生地区 平成13年度 (19年)			
地方公営企業法 適用の有無	財務規定等適用 (平成31年4月1日から)			
公共下水道等への 接続の有無	無			
処理区域内人口密度 (令和2年3月31日現在)		処理区域内人口(人)	処理区域面積(ha)	人口密度(人/ha)
	周東町祖生地区	1,436	3,263	0.4
処理区数	1 処理区 (周東町祖生地区)			

② 使用料

使用料体系の概要・考え方	<p>使用料は基本料金と超過料金(従量制)からなっており、また、超過料金部分は使用量の増加に応じて単価が高くなる累進制を採用しています。なお、使用料は公共下水道の使用料体系と同じです。</p>				
	(円)				
		基本料金(1ヶ月につき)		超過料金(1㎡につき)	
		基本水量	料金	超過水量	超過料金
	一般汚水	10㎡まで	1,485	10㎡を超え20㎡まで	165.0
			20㎡を超え50㎡まで	176.0	
			50㎡を超え100㎡まで	198.0	
			100㎡を超え1,000㎡まで	209.0	
			1,000㎡を超え5,000㎡まで	220.0	
			5,000㎡を超えるもの	275.0	
<p>一般家庭用に水道水以外の水のみを使用する場合の使用水量の認定方法</p>					
	世帯人数	1人	2人から3人	4人以上	
	使用水量(1か月につき)	10㎡	1人につき6㎡	1人につき4㎡	
条例上の使用料(20㎡あたり)	(円)				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	周東町祖生地区	3,078	4/1~9/30 3,078 10/1~ 3,135	3,135	
<p>条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。</p>					
実質的な使用料(20㎡あたり)	(円)				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	周東町祖生地区	2,607	2,862	—	
<p>実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。</p>					

③ 組織

職員数	1人 (下水道事業会計から人件費を支出している職員数のみ記載しています。)		
事業運営組織	部名	課名	担当業務
	建設部	下水道課	特定地域生活排水処理事業の経営管理、使用料及び分担金に関する事務を行います。
	周東総合支所	建設課	特定地域生活排水処理施設の計画、整備及び維持管理に関する事務を行います。

## (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	整備した合併処理浄化槽を民間委託により維持管理しています。
---------	-------------------------------

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>○総務省通知（公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）による経営比較分析表</p> <p>「経営比較分析表」は、総務省通知に基づき全国の公営企業が同一の様式、スケジュールにより作成し公開することとされています。作成次第、随時岩国市下水道課ホームページへ掲載します。</p>
---

## 2 経営の基本方針

<p>特定地域生活排水処理事業は、周東町の祖生地区を対象に、し尿と雑排水を併せて処理することにより、公共用水域の水質を保全し生活環境の向上を図りながら、豊かな自然環境の維持に貢献することを目的とし、合併処理浄化槽を個別に整備し、維持管理を行うものです。</p> <p>令和元年度末現在で祖生地区内での水洗化率は70%を超えたところであり、今後も浄化槽の整備を継続していきます。一方で、人口減少や水需要の減少といった社会環境の変化に伴い使用料収入も減少が予想され、本事業を取り巻く環境は厳しさを増すものと考えられます。</p> <p>こうした中、独立採算を基本原則とする公営企業として健全な経営を行うため、一層の経費節減に努め、事業用施設を適切に維持管理し、経営に関する情報を積極的に開示しながら事業を運営してゆく方針です。</p>
---

### 3 投資・財政計画（収支計画）

#### （1）投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

#### （2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

令和元年度末現在、祖生地区の人口1,436人に対し水洗化人口は1,016人となっており、水洗化人口率は70%を超えたところです。経営基盤を安定させるため、有収水量を確保し使用料収入を増やすことは重要な課題です。よって、今後も未普及世帯に対する浄化槽整備を行い、水洗化率の向上を図ります。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

下水道事業の建設投資は、通常、国庫補助金、企業債、受益者分担金などの外部資金に使用料収入を主な源泉とする自己資金を加えて行われます。

企業負担をできるだけ少なくするため、可能な限り国が実施する各種の補助事業により建設投資を行い、単独財源による建設投資は極力抑制する方針です。

#### ア 使用料について

使用料は、特定地域生活排水処理事業を安定的に運営してゆくための重要な財源であり、独立採算を基本原則とする公営企業として健全な経営を維持するための基礎となるものです。今後人口減少などにより有収水量の減少が予想される中で、使用料収入を安定的に確保するため、有収水量の増加に努めるとともに、安定的に使用料収入を確保するための取組を実施します。

##### （i）水洗化人口と有収水量の見込み

人口減少や水需要の減少などにより、整備人口（表②-1）及び有収水量（表②-2）は計画期間内において継続的に減少する見込みです。

特定地域生活排水処理事業の安定経営のため、有収水量の確保は重要な課題です。持続的に事業を運営してゆくためには、祖生地区にお住まいの方に環境保全の重要性について啓発を行い、可能な限り速やかに合併処理浄化槽を設置して、整備率の更なる向上を目指し有収水量の確保を図る必要があ

ります。

○整備人口見込み(表②-1)

(人)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R2からの増減
周東町祖生地区	1,016	1,006	996	986	976	966	957	948	939	930	921	912	△ 94

○有収水量見込み(表②-2)

(千 $m^3$ )

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R2からの増減
周東町祖生地区	90.7	88.0	87.2	86.3	85.4	84.5	83.8	82.9	82.1	81.3	80.6	79.8	△ 8.2

(ii) 使用料収入の見通しについて

毎年度継続的に合併処理浄化槽の整備を行い利用世帯を増やす一方で、人口減少等の理由により、使用料収入は減少していく見込みです(表②-3)。なお、令和元年10月に消費税率改定(消費税及び地方消費税の合計で8%→10%)を行っています。

○使用料収入見込み(表②-3)

(百万円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R2からの増減
周東町祖生地区	14.1	13.9	13.7	13.6	13.4	13.3	13.2	13.1	12.9	12.8	12.7	12.6	△ 1.3

※金額は税込み

(iii) 使用料の見直しについて

独立採算を基本原則とする公営企業にあつては、本来、使用料で賄うべき経費(使用料対象経費)はすべて使用料で賄う必要があります。しかしながら、祖生地区で実施されるという事業の特性上利用者数は限られており、使用料収入のみで使用料対象経費のすべては賄えていない状況です。今後、能率的な経営のもとに、必要に応じて使用料の見直しを検討します。

イ 企業債について

令和元年度末における企業債残高は約1億8,700万円となっており、企業債残高見込み(表②-4)は計画期間内において継続的に減少する見込みです。

今後も水洗化率向上のため未普及世帯に対する浄化槽整備を行っていくこととなりますが、それに伴い新たに企業債の借入れを行うこととなります。将来の利用者負担が過大なものとならないよう、事業費の精査及び平準化により計画的に借入れを行い、企業債残高の抑制を図る必要があります。

○企業債残高見込み(表②-4)

(百万円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R2からの増減
周東町祖生地区	187	184	177	169	162	153	144	135	126	114	113	101	△ 83

#### ウ 一般会計からの繰入金について

公営企業における独立採算とは、すべての経費をその収入（料金収入）のみで賄うという趣旨ではなく、性質上利用者負担になじまない経費など一定の経費については一般会計等で負担すべきとされています。特定地域生活排水処理事業は、汚水の処理による生活環境の改善と公共水域の水質保全の役割を持つものとして広義の下水道に該当するものですが、事業の実施による公共的利益という観点などから一定の枠内で一般会計からの繰出しによりその一部を賄うことが制度的に定められています。このような、利用者負担になじまない経費として一般会計から特定地域生活排水処理事業に対して繰出すこととされているものは、国が定める「繰出基準」により明確に規定されており、使用料とともに事業運営のための大きな財源となっています。

公営企業の経営にあっては、使用料収入と繰出基準に基づく一般会計からの繰入金（基準内繰入金）によりその経費のすべてを賄うことが本来の形ですが、祖生地区で実施されるという事業の特性上利用者数は限られているため事業運営に必要な使用料収入を得られておらず、やむをえず繰出基準に基づかない一般会計からの繰入金（基準外繰入金）を受け入れることで事業運営を維持している状況です。

##### (i) 基準内繰入金について

本市の特定地域生活排水処理事業の場合、基準内繰入金は減価償却費等の一部に対して繰り入れられます。基準内繰入金は約1,400万円（令和元年度）から約1,500万円（令和12年度）となる見込みです。

##### (ii) 基準外繰入金について

維持管理費が増加するため、基準外繰入金は約3,300万円（令和元年度）から約3,500万円（令和12

年度) となる見込みです。

基準外繰入金は毎年度の支出額に対する収入の不足額を埋めるものであり、更なる経費節減と収入の確保により繰入額の縮減に努める必要があります。

○一般会計繰入金の見込み(表②-6)

(百万円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R2からの増減
基準内繰入金	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	15	1
基準外繰入金	33	31	30	31	32	33	34	34	35	35	35	35	4
合計	47	45	44	45	46	47	48	48	49	49	49	50	5

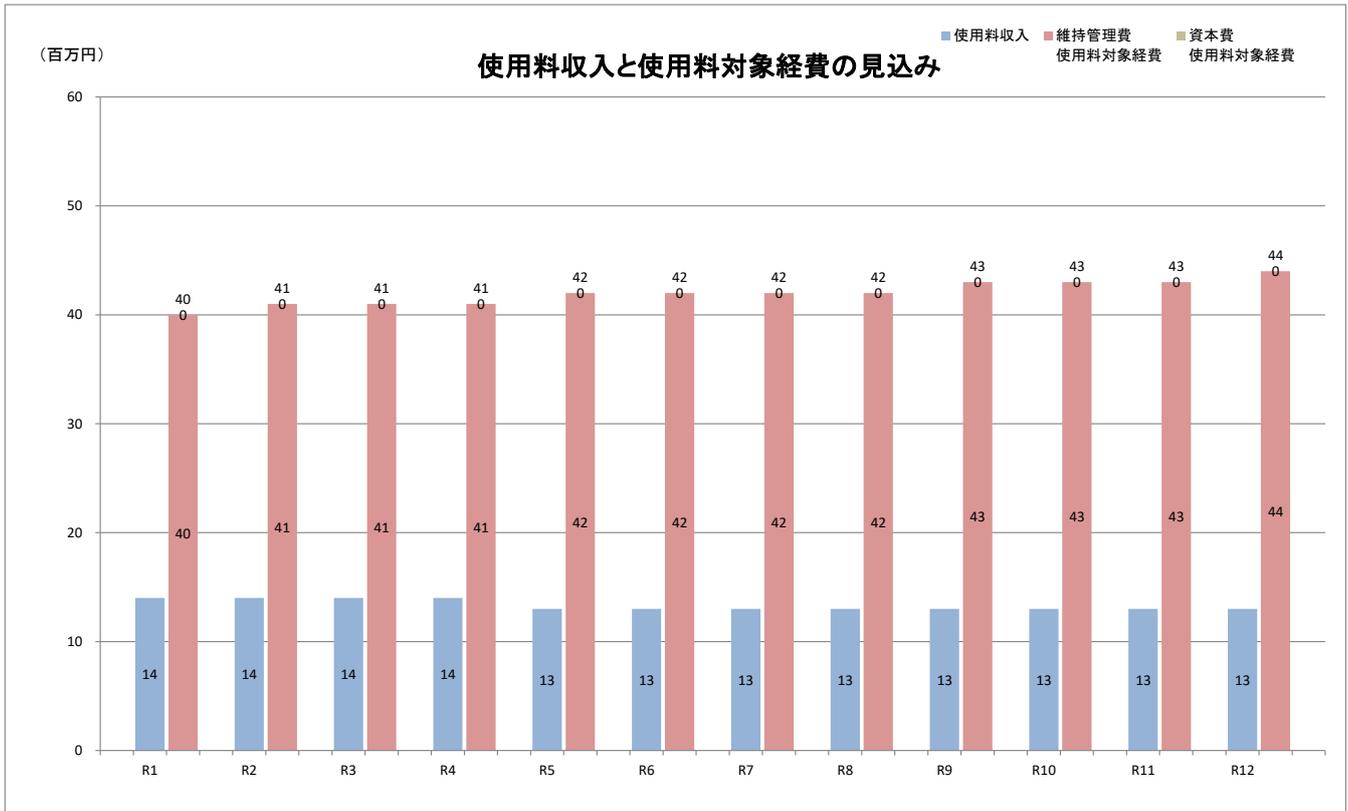
#### エ 財源の目標について

合併処理浄化槽の整備が今後も継続するため、事業支出は、主に建設改良費、維持管理費及び過去に借り入れた企業債の元利償還金となり、これに対する主要な財源は、企業債、国庫補助金、使用料及び一般会計繰入金から構成されます。

すでに触れたとおり、現在、使用料収入で賄うべき経費のすべてを使用料収入で賄っておらず、基準外繰入金により収入不足を埋めている状況です。維持管理費及び資本費（減価償却費及び企業債利子）の合計額のうち基準内繰入金により公費負担すべき額を除いた部分（＝使用料対象経費）に対する使用料収入の割合を示す経費回収率は、令和元年度決算において35.0%となっていますが、使用料対象経費のうち維持管理費が増加してゆくため、令和12年度には28.8%まで下がる見込みです。

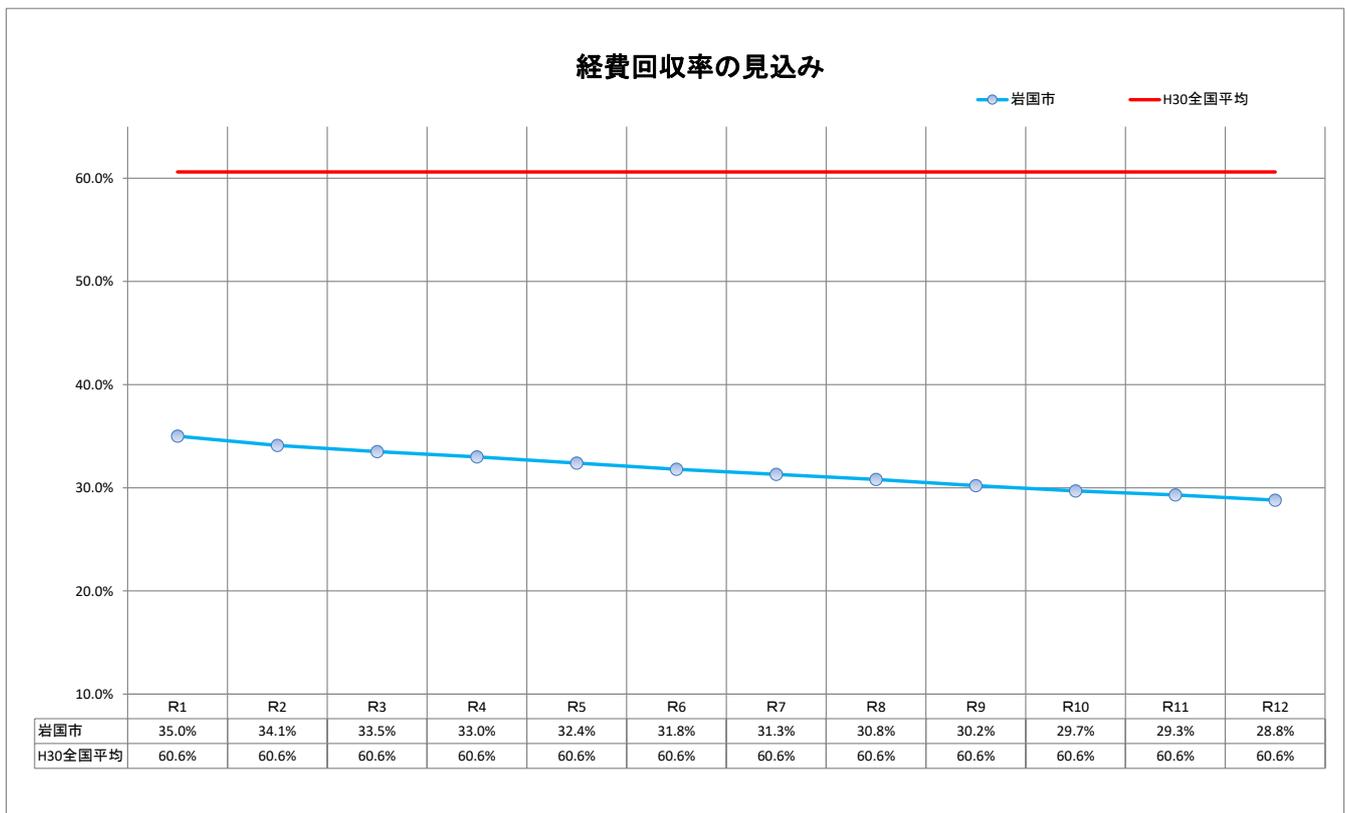
公営企業本来の形である独立採算による経営を目指すため、基準外繰入金を縮減し、経費回収率の更なる向上に努めます。

○使用料収入と使用料対象経費の見込み(図②-1)



※金額は税抜きです。

○経費回収率の見込み(図②-2)



※ 全国平均は、平成30年度の公営企業決算状況調査（総務省）による統計数値で、地方公営企業法を適用している特定地域生活排水処理事業の平均です。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア 職員給与費について

令和2年度現在、特定地域生活排水処理事業から人件費を支出している職員数は1名となっており、計画期間内を通じて増員・減員の予定はありません。よって、毎年度の支出額を、令和元年度決算と同額で見込んでいます。サービスの向上、業務量及び人件費のバランスを考慮しながら、定員適正化に努めます。

イ 民間活力の活用について

特定地域生活排水処理事業では、整備した浄化槽を民間委託により維持管理しています。

今後も、民間活力の更なる活用について常にその可能性を検討し、効率的な事業運営につなげてゆく方針です。

ウ 汚水処理原価と維持管理原価について

汚水処理原価（使用料対象経費/有収水量）と維持管理原価（使用料対象経費のうち維持管理費のみ/有収水量）の見込みは表③-6のとおりです。維持管理の効率化と経費節減に取り組み、原価低減を目指します。

(※使用料対象経費とは、維持管理費及び資本費（減価償却費及び企業債利子等）の合計額のうち公費負担とすべき額を除いた部分です。)

○汚水処理原価と維持管理原価の見込み(表③-6)

(円/㎡)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R2からの増減
汚水処理原価	444.5	461.4	469.2	477.7	486.3	495.1	503.0	511.6	520.4	529.3	537.8	547.1	85.7
維持管理原価	444.5	461.4	469.2	477.7	486.3	495.1	503.0	511.6	520.4	529.3	537.8	547.1	85.7

#### 4 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

このたび策定した経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行い実施状況について評価・検証を行うとともに、必要に応じて見直しを行います。

見直しにあたっては、「投資・財政計画（収支計画）」と実績との乖離を検証し、PDCAサイクル（Plan<計画>—Do<実行>—Check<評価>—Action<改善>）を活用します。また、最新の情報により事業を取り巻く環境の変化を把握したうえで将来予測を更新し、必要に応じて経営健全化のための新たな取組を検討します。

繰出基準によらない一般会計からの繰入金が多額となっている状況を踏まえ、進捗管理及び見直しにあたって以下の指標について重点的に検証を行います。

##### ○重点的に検証を要する指標

指標	説明	令和元年度 (実績)	令和12年度 (計画)
経費回収率	使用料収益／使用料対象経費	35.0%	28.8%
汚水処理原価	使用料対象経費／有収水量	444.5円	547.1円
維持管理原価	使用料対象経費のうち維持管理費／有収水量	444.5円	547.1円
基準外繰入金 (収益的収支分)	収益的支出に充てられる基準外繰入金	32,974千円	35,272千円